

国際交流・国際協力

筑波大学は69カ国・地域の大学や研究機関と交流協定を締結しています。世界遺産学学位プログラムでは、世界遺産学において重要な以下の提携校と交流協定を結んでおり、研究者や学生間で活発に交流を行っています。

ドイツ連邦共和国ブランデンブルク工科大学コッブス・ゼンフテンベルク校は、世界に先駆けて世界遺産学の修士プログラムを開始した大学であり、本専攻が国内初の世界遺産学専攻として開設されて以来、教員・学生間の交流を積極的に進めてきました。工科大学ですが、その分野は社会科学・自然科学・建築学等多岐にわたり、世界遺産専攻に関連するプログラムが開講されています。

アジアの教育機関や政府系機関、民間組織による協力ネットワークであるアジアアカデミー (AAHM) のメンバー校です。AAHMが開催するフィールドスクールに本プログラムの学生が参加しています。

エジプト科学技術大学 (E-JUST) 遺産科学学科の新設にあたり、技術協力をしています。

自然保護寄附講座

<http://www.conservation.tsukuba.ac.jp/>



筑波大学人間総合科学学術院世界遺産学学位プログラムと生命環境科学研究院は、大学院生を対象とした寄附講座を、平成26年度から開講しています。この寄附講座では、自然と文化にまたがる学際的な知識と、国際的な経験をもとに、自然保護に関する国際機関や国内機関、国際援助機関等で活躍する人材を育成することを目指しています。

修了後の進路

【博士前期課程】

公務員・研究所等

文部科学省、外務省、特許庁、青森県、茨城県、千葉県、堺市、水戸市、市川市、台東区、富岡市、富士市、鎌倉市、横浜市、白川村、(独)国際交流基金、(独)東京文化財研究所、(独)奈良文化財研究所、(独)国際協力機構 ほか

財団・博物館等

(財)日本交通公社、(財)札幌市芸術文化財団、(公財)助成財団センター、(公財)東京観光財団、栃木県立博物館 ほか

民間企業

国際文化財株、森ビル株、株大林組、株パスコ、株時事通信社、大分合同新聞社、株JTB総合研究所、株エイチ・アイ・エス、パシフィックコンサルタンツ株、株文化財工学研究所、オリエンタルコンサルタンツ株 ほか

【博士後期課程】

国立歴史民俗博物館、根津美術館、静岡県富士山世界遺産センター、秋田県立大学、山梨大学、鳥取大学、湖南師範大学(中国)、雲南師範大学(中国)、延辺大学(中国)、東南大学(中国)、中国西南交通大学世界遺産センター、カセサート大学(タイ)

プログラム教員



吉田 正人
自然保護



上北 恭史
遺産整備計画



八木 春生
東洋美術史



黒田 乃生
文化的景観



松井 敏也
保存科学



伊藤 弘
開発観光計画



武 正憲
エコツーリズム



下田 一太
建築遺産



池田 真利子
文化遺産と市民参加
保存と利活用・地理学



飯田 義彦
景観生態保全論



松井 圭介
文化・観光地理学



野中 勝利
都市計画



滝沢 誠
日本考古学

募集要項について

以下のサイトより募集要項をご確認ください。

<http://www.ap-graduate.tsukuba.ac.jp/>

また、学生募集に関し、不明な点などがある場合には、次まで照会してください。

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試担当

TEL. 029-835-2230・2231

〔ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。〕

| | | |
|--------|----------|-----|
| 博士前期課程 | 募集人数 | 15名 |
| | 募集要項掲載時期 | 4月 |
| | 出願書類受付 | 7月 |
| | 学力検査 | 8月 |
| | 合格発表 | 9月 |
| 博士後期課程 | 募集人数 | 5名 |
| | 募集要項掲載時期 | 4月 |
| | 出願書類受付 | 12月 |
| | 学力検査 | 1月 |
| | 合格発表 | 2月 |

Credits & Copyright

筑波大学人間総合科学学術院

世界遺産学学位プログラム

〒305-8571 茨城県つくば市天王台1-1-1 共同研究棟 A202

TEL. 029-853-7099 (事務室)

University of Tsukuba

Graduate School of Comprehensive Human Science

Heritage Studies Degree Program

E-mail: office@heritage.tsukuba.ac.jp

<https://www.heritage.tsukuba.ac.jp/>



University of Tsukuba

筑波大学

世界遺産学
学位プログラム
HERITAGE STUDIES
Degree Program

今日の世界遺産

2022年に世界遺産条約は採択から半世紀を迎えます。2019年時点で、193か国が条約に締約し、世界遺産の総数は1121件にも達しました。世界遺産一覧表の拡充は、人類の文化や自然の叡智に対する認識を拡張し、多くの国や地域の人々がそれらの遺産の持つ価値や意味を共有することに寄与してきました。しかしまた、世界遺産は様々な今日的な課題を私達に突き付けてもいます。環境変動や紛争、災害による文化や自然への負の影響、遺産保護と住民生活向上の共生的な関係形成、観光と遺産管理の相乗的な取組みなどです。世界遺産は、こうした自然と文化の保存や活用にかかわる様々な課題を検討するための重要な議場であり続けてきました。

日本もまた1992年に条約に批准してからまもなく30年を迎えます。2019年時点で23件の世界遺産を有するに至り、その登録数は今後ますます増えていくことも想定されます。世界遺産は世界と日本の遺産保護の考え方や技術を共有する橋渡しの役割を担い、また国内の遺産の保存や活用の先進例を切り拓いていく役割を担っているといえるでしょう。

筑波大学の世界遺産学

世界遺産学学位プログラムでは、国内外の文化遺産や自然遺産の保護や活用に貢献する仕事を目指している意欲ある方々を歓迎します。

本プログラムでは、広い視野から問題のありかを探り、専門知識に裏付けられた優れたコミュニケーション能力により、複雑な問題の解決をはかる力をつけることを目指しています。そのために、多様な講義が開講され、常に学生と教員の間で議論が重ねられています。現実の社会や環境に即した生きた学びを得るために、教育は積極的に遺産保護の現場で行われています。また教員は国内外の様々な遺産で活発な活動を繰り広げており、関係する国際機関の会議、例えば世界遺産委員会や生物多様性会議条約締結国会議などから得られる世界の最先端の情報が蓄積されています。

世界遺産学学位プログラムに入学された方々は、文化遺産、自然遺産の保護のためにはこんなことも行われているのかという驚きの経験をするでしょう。遺産の保護や活用は新たに形成されつつある学問領域であり、実に多くの専門分野と関係者に支えられています。現場が直面する問題に即応していかなければならない、まさに実学です。そうした仕事を一緒にしていこうという熱意を歓迎します。



博士前期課程 定員15名

世界遺産学学位プログラム博士前期課程では、遺産の保護と活用に関わる多彩な分野の研究と教育を通じて、文化遺産と自然遺産を舞台に活躍することのできる専門家の育成を目指しています。

文化遺産から自然遺産、そしてその境界にある文化的景観まで、世界遺産学は幅広い領域に寄与する学問です。皆さんは、そのどこかに焦点をあてて世界遺産学を学び、研究していくことになります。

博士前期課程のプログラムでは、効果的に世界遺産学を学習し、そして修了後の仕事に結び付けていくために、3つの専門分野を用意して、教育と研究を支援しています。その3つの分野とは、国際社会における世界遺産の保護について学術的な議論と実践のあり方を探求する『国際遺産学』、哲学、美学、美術史学、建築史学などを基礎として遺産の価値を探る方法論を追究し、遺産を保存修復し、今に活かしていく専門家になるための基礎知識を身につける『遺産の評価と保存』、世界遺産をより広い社会的なコンテキストで考えて保護し、価値を伝えていくための景観計画、開発観光計画、遺産整備計画を学ぶ『遺産のマネジメントとプランニング』の3つです。

遺産を保護し活用していく仕事において活躍できる人材には、多様な分野を横断的に理解し、それらの連携を図ることのできる創造的な能力と、特定の分野において高い知識と技術を有する専門性を持ち合わせていることが必要です。皆さんは、基礎となる幅広い知識を得た上で、それぞれの関心に基づいて自分の受けたい授業を各分野より選んで、自分だけの世界遺産学をデザインして学ぶことができます。

筑波大学世界遺産学学位プログラムは、皆さんの幅広い期待に応えるよう、文化遺産から自然遺産の様々な対象と地域を専門とし、宗教学や美術史、建築史、考古学、保存科学、建築計画学、景観学、環境学、地理学そして開発観光計画まで、それぞれの学術分野で第一線の教員を揃えています。

世界遺産学学位プログラム博士前期課程を修了すると、修士（世界遺産学）の学位が取得できます。

博士後期課程 定員5名

世界遺産の保護や活用するためには、個々の遺産そのものに関する学術的調査・分析・評価を行い、保存修復の技術を開発したり、復元や整備計画を立案する高度なアイデアや技術が必要です。加えて、遺産をとりまく様々な条件を広い視野から分析し、関係領域との連携のもとに、持続的保護に向けた総合的な管理計画や体制を確立していくことが求められます。

1972年の世界遺産条約の成立によって誕生した世界遺産の保護は、ユネスコの主導のもとに多くの成果をあげてきました。しかし、条約成立からの半世紀を目前に控え、登録遺産の数の増加、途上国の自立的保護、紛争・災害からの復興や危機管理、観光振興や地域生活と遺産保護の両立など、多くの問題が生じています。また、日本では過疎化や少子高齢化に伴うコミュニティの脆弱化による遺産の継承や保護の問題、地域創生や観光資源としての遺産活用のあり方の模索など、世界遺産学に関連する領域はこれまでにない高い関心を集めています。

学位プログラム博士後期課程は、さらに高度な専門的知識と研究能力を取得して、世界遺産の保護の専門家として、広く国内外で活躍する研究者や専門家を育成するためのプログラムです。文化遺産の保護、自然遺産の保護、遺産の整備計画、文化的景観、保存修復科学、文化観光、建築や美術遺産の評価といった専門的な研究分野において、博士論文のための学術的な研究を進めていきます。これらの研究に取り組む中で、遺産を保護し活かすことが社会の成長に貢献し、持続的な未来を切り拓くために果たす可能性を見出していくことが期待されます。本プログラムでは博士（世界遺産学）の学位が取得できます。

世界遺産学 学位プログラム 博士前期課程の カリキュラム科目

これらの科目から選択して
自らの世界遺産学を
学ぶことができます。

文化遺産・自然遺産の保護と活用

国際遺産学分野の科目

国際遺産論
ユネスコと世界遺産条約
国際条約論
国際機関の役割
世界遺産と国際協力
世界遺産と市民参加
世界遺産と持続可能性
プロジェクト実習

遺産の評価と 保存分野の科目

美術遺産論1
美術遺産論2
美術遺産演習
保存科学概論
保存科学演習
建築遺産論
建築遺産演習

遺産のマネジメントと プランニング分野の科目

遺産整備計画論
遺産整備計画演習
文化的景観論
遺産観光論
インタープリテーション概論
プランニング演習

全分野共通

世界遺産特別演習
世界遺産特別研究
世界遺産論

文化遺産論
自然遺産論
自然遺産演習

文化遺産演習
世界遺産インターンシップ
遺産保護行政論

無形遺産論
宗教論
世界遺産特別講義